

(別添1)

【白石市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1954	1872	1781	1677	1580
② 予備機を含む 整備上限台数	2247	1828	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	282	1590	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	282	1590	0	0	0
⑤ 累積更新率	14	100	105	112	118
⑥ 予備機整備台数	42	238	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	42	238	0	0	0
⑧ 予備機整備率	15	15	0	0	0

(端末の整備・更新計画の考え方)

G I G A第1期で整備した端末の劣化・故障がみられるため、学校が安心して使える端末を整備する必要がある。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：2,261台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 200台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 2061台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他 () : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年 1月 新規購入端末の使用開始
- 令和7年 4月 処分事業者選定
- 令和7年 8月 使用済端末の事業者への引き渡し
- 令和7年10月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年 1月 処分事業者選定
- 令和8年 4月 使用済端末の事業者への引き渡し